

まほろば秦野通信

平成28年12月17日

秦野市役所市長室広報課

タイトル	最悪の事態に備えて 不当要求及び不審者侵入対応訓練の実施
When (いつ)	12月20日(火曜日) 午後4時～5時
Where (どこで)	市役所本庁舎2階エレベーターホール(市民税課)
Who (だれが)	市民税課、市民相談人権課、くらし安全課、資産経営課、人事課職員及び秦野警察署員 20名程度
What (なにを)	<p>本市では、今年7月、相模原市の障害者施設「津久井やまゆり園」で殺傷事件が起こったことから、9月に「不審者及び不審物等危機管理マニュアル」を作成しました。今回の訓練は、マニュアル作成後初めて実施するもので、今まで実施してきた窓口対応でのトラブルだけではなく、不審者の侵入に対する危機意識の向上も図るものです。</p> <p>【訓練内容】</p> <p>秦野警察署員が市民に扮し、市民税課の窓口で怒鳴り、ナイフを凶器に職員を刺そうとする。その場合の対処法の実践訓練及び、さす股等の使用方法を学びます。</p>
How (どのように)	
Why (なぜ)	
過去の実績	窓口対応の訓練は平成24年7月から今回で4回目。 不審者及び不審物等危機管理マニュアル作成(平成28年9月作成)後、初めて実施。
今後の取り組み	本訓練実施後の課題、反省点を今後の業務に活かします。
問い合わせ	資産経営課庁舎管理担当 担当：安齊 電話 0463-82-5121 市民相談人権課市民相談担当 担当：櫻田 電話 0463-82-5128